

令和7年度 第2回堺市自殺対策連絡懇話会 議事録

- 1) 日時 令和8年3月26日（木） 14時00分～16時00分
- 2) 場所 堺市役所本館6階 A・B会議室
- 3) 出席 秋元さつき構成員、徳永和美構成員、中村芳昭構成員、平野孝典構成員、房村利香構成員、藤田聖子構成員、北條達人構成員、森下真衣構成員、山田治彦構成員、渡邊敬構成員
- 4) 事務局 堺市健康福祉局健康部  
精神保健課（安岡、木寺、山根、鈴木、木村）  
こころの健康センター（西畑、中西、狩谷）
- 5) 会議次第
  - 1 開会
  - 2 委員及び事務局職員紹介
  - 3 案件・報告
    - (1) 自殺対策基本法の一部を改正する法律およびそれに基づく協議会について
    - (2) 「こころの健康といのちに関する意識調査 調査報告書」および「救急告示病院における自殺未遂者への対応状況等に関する調査報告書」について
    - (3) こども自殺危機対応支援チーム「SCSCIS（サクシス）」および自殺対策SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」の実績報告について
    - (4) 来年度の計画策定およびスケジュールについて
  - 4 閉会
- 6) 議事等の内容
  - (1) 自殺対策基本法の一部を改正する法律およびそれに基づく協議会について  
いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）のセンター長補佐村松様より、資料3について説明。  
【意見内容等】  
<事務局>  
構成員のみなさまが日々の中で、改正自殺対策基本法に規定される法定協議会で何か相談したい、活用したいというイメージがありますか。また、法定協議会のメリットと感じられる点、不安に感じた点、感想等も含め率直な意見をいただきたい。

<北條構成員>

感想になるが、個人情報の取扱いがボトルネックになります。学校側が病院側に診察内容や治療内容を問い合わせることは難しいです。法定協議会で情報共有がなされるのであれば、課題であった連携が進んでいくと感じます。一方で、連携を求めている、法定協議会に参加したくない機関もいると思います。情報共有ができるという規定が明文化されたが、実際機能するかどうかはこれから工夫が必要だと感じます。

<事務局>

既に法定協議会と子ども自殺危機対応支援チームとを具体的に連携していく方向で進めている自治体はありますか。

<JSCP：村松様>

法定協議会設置・運営に係るガイドラインが示されていない状況であり、設置に向けた検討を進めていただいている自治体もあるかもしれませんが、現時点ではわかりません。なお、法定協議会とは異なりますが、子どもの自殺対策に関連した情報共有として、令和7年度に子ども自殺危機対応支援チームを実施している自治体は24自治体ありました。今後、子ども自殺危機対応支援チームを活用した形で協議会設置を検討する自治体は増えてくるのではないかと思います。他方、支援者支援の枠組みでは、個人情報を扱わないアドバイザーチームとして運用している自治体もあり、この規定を活用しないという場合もあるかと思っています。

<事務局>

子ども危機対応チームを拡張して法定協議会へアレンジしてもよいという説明であったと思うが、法定協議会の支援対象者が支援者であってもよいのかなと思いました。SCSCIS（サクシス）では、教職員を支援対象者にしていますので、その場合は要綱変更が必要かなと思いました。

<JSCP：村松様>

法定協議会を全体会と個別検討の2層構造とし、例えばこの懇話会を全体会として位置づけ、個別検討の場を法定協議会として直接支援者の方々を対象とし、SCSCIS（サクシス）はその支援者へ助言する等、構造的な整理は確かに必要になると思います。

<北條構成員>

法定協議会の設置には事務的負担も増えるため、設置するメリットを感じる人もいれば、感じない人もいます。その場合、この法定協議会を機能させることが難しくなるのではないかなとも思いました。

<JSCP：村松様>

既存の枠組み（児童福祉法の規定に基づく要保護児童対策地域協議会や生活困窮者自立支援法の規定に基づく支援会議等）の中でも、自殺念慮を抱える事案に対し、自殺対策を担当する職員等も協力し、生きることの包括的支援を進めていくことができるという枠組みを、法律に基づき構築できるという体制が整ったということになると思います。

<事務局>

法定協議会を設置した場合に、様々な課題があるとは思いますが、しっかりと機能させるための

工夫やどのような形で活用につなげていけるかなどのご意見があれば教えていただきたいです。

<秋元構成員>

実際に中学校協議会では、自殺するといった生徒に対し、救命後どのように生活してもらうとよいか、教員や精神科医、PTA、民生委員等で協議をしています。親御さんも含めてこどものことを考えていくようにしていますが、何度も繰り返す場合もあり、その時にはジレンマを感じています。明確な答えが出ない場合に、繰り返し議論していますが、これ以上何もできないというのが今の現状です。

<森下構成員>

当院は、急性期病院ということもあり、過量服薬やリストカットの場合は救急外来から帰る場合も多く、協議会に当院が参加するイメージはあまりわからない部分があります。ただ、学校以外の場で過量服薬をされた生徒さん等で親御さんや学校に言いたくないという場合があります。当院では100%精神科の医療機関に受診調整を行うようにしていますが、学校に言いたくないといった場合には学校側で把握することができないままになってしまうので、そういう場合は協議会で共有できる術があるとよいかとも思いました。

- (2) 「こころの健康といのちに関する意識調査 調査報告書」および「救急告示病院における自殺未遂者への対応状況等に関する調査報告書」について  
事務局から、資料4-5について説明。

【意見内容等】

<中村構成員>

「問16あなたは、悩みやストレスを感じたときに、誰に相談しますか。」の回答項目に、AI（チャットGPT）を次回から入れたほうが良いと思います。

<平野座長>

AIに頼りきっている大学生もいます。海外ではAIを活用したことで裁判になっている事例もあるため、今後大事になると思います。

<北條構成員>

今回インターネットによる回答を加えているが、回答率は前回の回答率を大きく下回っています。なぜ、そのような結果になったのか、次回アンケート調査を実施する際は、少し立ち止まって考えた方がよいと思います。

堺市自殺対策推進計画にて、ゲートキーパー研修受講者増やすことや、相談機関の認知度を上げることが目標にしているが、アンケート結果は芳しくなかったです。この結果について、どのように捉えていますか。

<事務局>

その件について、事務局も課題と捉えています。ゲートキーパーの認知度については令和2年度調査とほとんどかわらない結果となりました。何が足りなかったのか結果に対する原因を洗い出し対策を講じていきます。

相談機関については、これまでも配布や周知を行っているが相談できることを知らない人が一定数いました。今後も多方面から相談機関一覧の周知や啓発カードの配布を行ってまいります。

#### <事務局>

ゲートキーパー研修については、自殺予防週間がある9月や自殺対策強化月間の3月に市民向けに実施しています。他にも大学や庁内関係課、関係機関から依頼を受け研修を実施しているため、関心のある層には届いていると思うが、関心のない層への周知が届いていないと考えています。また、最近では効果検証も含め、受講3ヶ月後ぐらいに研修が役に立ったかアンケートを取っています。その結果等を踏まえ、今後の活動に繋げてまいります。

#### <北條構成員>

相談機関の認知を増やすことや、ゲートキーパーの関心を増やすことは、民間団体にとっても大事なことです。民間団体は繋がりや知恵、アイデアを持っているのでぜひ協同して取り組んでいただきたいと思います。

#### <JSCP：村松様>

アンケート調査の全体数が一致しないため、単純比較は難しく、数字だけではなく構成割合としての分析が大事だと思います。そのため、割合としてどのように推移しているか、また、追加調査を行っていただくということではなく、今回おまとめいただいているローデータを活用し、調査項目間でのクロス分析等も今後の懇話会でふれていただくことで、値としてだけ見るとあたかも取組が減速しているように誤解される懸念もあり、異なった見せ方も検討し得るのではないかと考えています。

また、こどものパッケージの活用にも通ずるところですが、時間軸で見たときにこどもでも大人でも対象となる方々はどこにいるのかという視点が大事。未遂・既遂といった自殺対策担当が持ちうる数字だけでなく、もっと川上におられる方々の情報として、その対象層に関わる部署の持っている情報をまずは並べてみるという行為をしていただけると、そこから見えてくることもあるかもしれないです。

#### <平野座長>

令和2年度は、コロナ禍であり家にいることが多く回収率が上がったのかと推測されます。平成27年度調査の回収率がわかると経時的に下がっているのかどうかはわかると思います。

調査のクオリティに関してだが、回収率が高いほどよいのはもちろんだが、回答した方の属性が堺市の平均とどれくらいずれているかもポイントとなります。例えば、回収率が高くても若者がほとんど回答していなかったら調査結果に実効性が見込まれないです。次回調査では、そのあたりの情報も入れた方がよいと思います。

今回の調査の特性をみると、15歳から19歳が10.1%と回答割合が大きいです。自殺念慮を抱いた原因は何かとの質問で、学校問題が多かったがこれは年齢構成の問題であると考えます。そのあたりに気を付けていただけたらよいと思います。

今回調査は二時点比較をしているが、継続してデータが蓄積されています。調査結果3回分

を比較したらどのような変化があるか、最低限そのあたりは見た方がよいと思います。

前回結果から今回結果に向けて増えているが、前々回と比較すると今回結果は戻っただけという指標もあると思うので、今後は検討されてもよいと思います。

<事務局>

平成27年度の調査では、5,000通アンケート調査票を発送し、回答数は1,899件で回答率は37%でした。

<JSCP：村松様>

少し構造的なことを整理する意味で補足させてください。まず、全ての根幹に自殺対策基本法があります。同法の規定の中で、各府省庁や地方自治体、国民・市民が役割分担しながら取り組むべきことを自殺総合対策大綱として策定することが規定されており、さらに、地域の実情に根差した形で自殺対策についての計画を定めるものとされています。令和7年6月の改正法公布を受け、令和8年度より全面施行されますが、国での有識者検討を経て、令和9年度にこの自殺総合対策大綱が改定されますが、堺市は大綱の見直しを待たず、事業に取り組み、事業成果を計画見直しに反映いただくべく率先して取り組みを進めていると承知しています。

国も自殺対策に関する意識調査を5年毎に実施しており、令和8年度前半に意識調査が実施され、年度後半には結果が公開され有識者検討が実施される。並行して公開されてくる情報も懇話会の中で参考としていただきながら進めていただければと思います。

<中村構成員>

「問23あなたは、次の相談機関をご存じですか。」との質問で、相談できるところを知らない人が24%もいます。この数値が下がれば自殺する人も減ると思います。相談できずに自殺される人もいるので、これを減らす方がよいと思います。

<事務局>

堺市としても、相談機関を知らない人を減らす取組は行っています。ひとつ報告となるが、令和8年3月に堺市立の中学校、高等学校に通っている生徒みなさまに相談機関一覧の啓発カードを配布しました。相談機関一覧の中には、こどもに馴染みやすいSNS相談も掲載しており、今後も継続して啓発カードの配布に取り組んでいきます。

(3) こども自殺危機対応支援チーム「SCSCIS（サクシス）」および自殺対策SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」の実績報告について

<事務局より説明>

堺市子ども自殺危機対応支援チーム通称サクシスですが、一昨年度から準備を重ねまして、今年の9月1日に設置し支援を開始しています。サクシスはこころの健康センターのほか、精神保健課、子ども家庭課、生徒指導課の四課で共同して事務局を担い、自殺リスクのある生徒への対応に悩む学校からの支援を受け、チームで支援方針を検討し、教職員等に対して助言等による支援を行っています。現在、堺市立中学校、堺市立高校からの支援要請に限定しているが、今後の状況を見て、必要であれば小学校等を対象にすることも検討が必要と考えています。

サクシスの支援の流れとしては、自殺リスクのある生徒への対応に悩む学校から、教育委員会事務局の生徒指導課に相談をしてもらい、支援を要請されれば、生徒指導課からこころの健康センターの専従コーディネーターに連絡をし、支援要請内容を事務局で共有しています。

支援要請後、専従コーディネーターを中心に、支援要請をされた学校に事実確認に行くなどし、その内容をもとに担当課の調整担当職員や事務局職員で会議をして、当面の間の動き方を検討しています。サクシスには、地域の自殺対策専門家が参画しており、概ね2か月に1回、支援方針検討会議を開催しており、初回会議には支援要請を行った学校の教職員も参加しています。令和8年2月末現在、複数件の支援要請を受けており、これまでに支援方針検討会議を3回開催し、専従コーディネーターを中心に学校への訪問や電話等で状況確認等継続して実施しています。教職員を対象としたオンライン説明会の開催やチラシ作成等にも取り組んでいますが、チームの周知が課題であると考えています。サクシスについては以上です。

続いて、自殺対策SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」について説明します。堺市は自殺対策支援センターライフリンクと協定を締結しました。ライフリンクは、SNSや電話、メールチャット等による相談支援事業、自治体等との連携推進事業、生きるのがしんどい人のためのウェブ空間を運営するオンライン広場事業を実施されております。ライフリンクと協定を締結することにより、自殺リスクが高いと判断される堺市民専用のLINEアカウントが開設され、そのLINEアカウントにつながる二次元コードが記載されたカードが作成されています。これまで庁内関係各課や消防局、本市の警察署、救急告示病院、大学の学生相談、看護学校、市立小・中学校等にカードをお届けしており、対象となる方がおられた場合にお渡しいただくこととしております。その他、ライフリンクにSNS等で相談された堺市民のうち、SNS等による相談だけでなく、職員等による直接的な相談支援が必要と判断され、かつ、同意が得られた場合は、こころの健康センターに連絡が来る、つなぎ支援の仕組みがあります。協定の締結以降、複数件のつなぎ支援の実績があります。これまでのつなぎ支援では、経済的問題が背景にある相談が多く、社会福祉協議会や生活保護担当課等とも連携しながら支援をしております。

また、ライフリンクとの協定を締結している自治体職員のスキルアップの向上等を目的とした研修や会議が実施されることとなっており、先日オンラインで意見交換会にも参加しました。その意見交換会では、10歳代の若者に対する支援継続の難しさが、他の自治体に共通の課題として話題に上がっておりました。堺市では、ライフリンクの副代表の方にサクシスの専門家として参画していただき、10歳代の若者への支援について専門的見地から助言をいただいております。

#### 【意見内容等】

##### <北條構成員>

詳しく教えていただきたいのですが、先ほど、堺市の場合、つなぎ支援では、経済的な問題を抱えている方が多かったということでしたが、学生等同意を得てつなぎ支援につながったという事例は少なかったということでしょうか。

##### <事務局>

はい。現在のところ、つなぎ支援の仕組みで連絡のあった方に10歳代の方はおらず、年齢の高

い方ばかりでした。他自治体では、10歳代の方の連絡があったと聞いていますので、今後、若い方々の連絡が入ってくる可能性はあると思っています。

<北條構成員>

我々が受ける10歳代の相談の場合、つなぎ支援を求めている方が大変多く、死にたい・自殺したい等踏み込んだ相談をしても通報しませんと伝えると打ち明けてくれる場合が多い。これはある意味、10歳代の心理なのだろうと思います。10歳代の自殺が増えている中で、より有効なかわり手段はないのかと考えたときに、この連携事業がどれくらい機能しているのか気になった次第です。

(4) 来年度の計画策定およびスケジュールについて

資料5-2に基づき、事務局より説明。

【意見内容等】

<平野座長>

来年度の計画策定のスケジュールの説明について、皆さんから何かご意見などありますか。

<一同>

意見なし。